

# 新型コロナウイルス感染症にかかる令和4年度滋賀県立中学校 入学者選抜に関するガイドライン【小学校用】

令和3年(2021年)12月20日  
滋賀県教育委員会

令和4年度滋賀県立中学校入学者選抜における受検機会の確保および衛生管理の徹底は、入学志願者が安心して受検に臨めるようにするために大変重要であると考えます。

つきましては、以下の感染防止対策等を講じます。

## 1 感染者、濃厚接触者および体調不良者の受検について

### (1)受検可否の判断

1 感染者	受検できない。
2 濃厚接触者(検査待ち・検査結果待ち)	受検できない。
3 濃厚接触者(陰性)	●健康状態チェックリストに基づき判断する
4 体調不良者	●健康状態チェックリストに基づき判断する

#### ●健康状態チェックリスト

	確認事項	確認結果	
A	発熱の症状がある(37.5度以上) 検温結果〔 度〕	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	息苦しさ(呼吸困難)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	強いだるさ(倦怠感)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
B	味を感じない(味覚障害がある)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	臭いを感じない(嗅覚障害がある)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咳の症状が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咽頭痛が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	下痢をしている(持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	過去2週間以内に同居者で新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、症状がある者がいる。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	過去2週間以内に入国制限や入国後の観察期間が必要な国の在住者との濃厚接触(1m程度で15分以上の接触)がある。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

### (2)健康状態チェックリストの判断基準

①健康状態チェックリストA欄で1項目以上、または、B欄で2項目以上該当する場合は、受検できない。

②健康状態チェックリストでA欄該当なし、かつB欄該当1項目以下の場合は、別室にて受検できる。

※ (1) 3 濃厚接触者(陰性)で受検可能 → 別室(濃厚接触者)

※ (1) 4 体調不良者で受検可能 → 別室(体調不良者)

### (3)感染者、濃厚接触者および体調不良者への対応

①受検者が感染者、濃厚接触者となった場合は、原則前日17時までに小学校から受検校へ連絡してください。また、体調不良の場合は、当日の朝、原則保護者から受検校へ連絡してください。

②連絡を受けた受検校は、 (1)受検可否の判断に基づき、その結果を保護者へ連絡されます。

③ (1) 3 濃厚接触者(陰性)、 (1) 4 体調不良者は、当日の朝、受検校にて健康状態チェックリストに基づいて受検可否を判断し、保護者へ報告されます。

④健康チェックリストにおける当日の検温結果は、受検者に確認されます。

⑤濃厚接触者(陰性)は、当日は受検校まで公共交通機関を使用せず登校してください。

## ② 入学者選抜をおこなうにあたり

### (1)受検会場について

- ①通常の検査場以外に以下の別室検査場を準備します。
  - 体調不良者 ○濃厚接触者 ○特別配慮者 ○遅刻者
- ②検査場および控室の人数を35人以下とします。
- ③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保します。
- ④別室検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保します。
- ⑤校内で、通常の受検者と別室検査場の受検者とが接触しない動線を確保します。
- ⑥アルコール消毒液を受検者が使用する校舎入口や各控室の前に設置します。
- ⑦トイレやドアノブ、手すり等は、適宜拭き消毒をおこないます。
- ⑧控室は、受検者が退室後10分程度すべての窓を開放して換気をおこないます。また、検査場は各検査終了時に、5分程度すべての窓を開放して換気をおこないます。可能であれば、対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。
- ⑨退校時の密集を避けるため、検査場や階ごとで退校時間に差を設ける等、出口に受検者が集中することがないようにします。

### (2)実技検査および面接について

- ①使用する器具等の消毒および検査場の換気を徹底します。
- ②面接時、受検者が退出するたびに椅子等の拭き消毒をおこないます。
- ③面接会場では、受検者同士の距離を1メートル以上、面接委員との距離を2メートル以上確保します。

### (3)受検にあたり気を付けていただくこと

- ①日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。
- ②すべての入学者選抜において無地マスクの着用を原則義務付けます。検査当日には、少なくとも2枚以上のマスクを持参してください。ただし、アレルギー等健康上の理由によりマスクを着用できない受検者がいる場合には、受検校へ連絡し、特別な配慮の協議書を提出してください。
- ③各入学者選抜検査日直前2週間分の検温等を記録した健康観察記録用紙を持参してください。体調不良を申し出た受検者には確認を求めるが、提出いただくことはありません。また、受検者の心情に配慮して受検会場入場時の検温はおこないません。
- ④受検者から体調不良等の申し出がない場合でも、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受検者に影響があると判断できる場合には、各校本部で協議のうえ、当該受検者を別室受検に変更する対応をとることがあります。
- ⑤休憩時間や昼食時に他者との会話を控えてください。
- ⑥昼食時は自席にて前を向いて飲食し、食事終了後は速やかにマスクを着用してください。
- ⑦新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安を理由とする別室受検は認められません。

### (4)その他

- ①監督者が話す口元を見る必要があり、面接者のマスクを取ってほしい要望のある受検者がいる場合は、受検校へ連絡し、特別な配慮の協議書を提出してください。

## ③ 入学許可予定者発表について

- ①入学許可予定者発表時の密集を防ぐため、掲示による発表は複数箇所に設けます。
- ②ホームページでの発表はおこないません。